

【 厚生年金基金 弔慰金請求書 】

常務理事	事務長	係長	担当者	確認

東日本硝子業厚生年金基金理事長殿

請求者 (遺族)	① (フリガナ) 氏名	(氏) _____ (名) _____	② 生年月日	昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日
	③ 性別	男 ・ 女	④ 死亡者との続柄	1. 配偶者 2. 子() 3. 父 母 4. 孫 5. 祖父母 6. 兄弟姉妹()
	⑤ 生計同一の有無	有 無	⑥ 住所	_____ 都 道 府 県 _____ 電 話 () _____
欄	⑦ 受取方法	1. 銀行振込	銀行 ・ 信金 本店 普通預金 ・ 当座預金 農協 ・ 信組 支店 No. _____	
		2. 郵便局振込	(記号) _____ (番号) _____ _____	金融機関及び郵便局の証明
		3. 基金窓口受取		印
死亡者欄	⑧ (フリガナ) 氏名	(氏) _____ (名) _____	⑨ 生年月日	昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日
	⑩ 性別	男 ・ 女	⑪ 加入員番号	_____
	⑬ 死亡事由	1. 病死 2. 事故死 3. その他 ()	⑫ 死亡年月日	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日
	⑭ 添付書類			・ 加入員証 ・ 戸籍謄本
事業主証明欄	上記のとおり相違ないことを証明します。 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 事業所番号 () _____ 事業所所在地 _____ 事業所名称 _____ 事業主名 _____ 印			

※ 基金使用欄

加入期間	_____ 年 _____ 月	金額	0,000円
処理日	_____ 年 _____ 月 _____ 日	支払年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日

受付日付印

弔慰金請求書記入上のご注意

(1) 遺族の範囲及び支給順位

死亡した加入員の配偶者、子、父母、孫、祖父母、及び兄弟姉妹とし、この順が支給順位となります。

(2) 加入期間と支給金額

弔慰金は加入期間5年以上の加入員が死亡したとき、下記の加入期間の区分による金額を遺族に支給します。

① 10年未満 5万円

② 10年以上 10万円